

第1章 舞台

国立劇場には伝統芸能に特化した大小二つの劇場があり、伝統芸能を行う劇場として優れた舞台機構を備えています。

大劇場のプロセニウムアーチ（額縁部分）は、間口^{まぐち}22m、観客が普段見る舞台の奥行^{おくゆき}は、約 13.5mです。実際の舞台全体の大きさは、間口約 60m、奥行約 27mで、演技面積の約 6 倍の広さがあります。高さについても、プロセニウムの高さ 6.3mに対して、舞台の高さは 19mあります。

この大きな空間には柱が 1 本もありません。これは大劇場が数場面、多い時は十数場面の舞台装置を組みあげたまま収納することを考えて設計されているからです。

さらに大劇場は大きな廻り^{まわ}舞台、多彩な迫り^せ機構（舞台床昇降機構）、多数のバトン等を擁する吊物^{つりもの}機構、花道^{はなみち}などを備えています。これらの舞台機構を使って、舞台上で芝居が行われている間に、観客から見えない舞台裏で、限られた時間内にスタッフが次の場面の仕込みを行うことで、ダイナミックな舞台転換が可能となっています。

小劇場の舞台は大劇場の 3 分の 2 程度の空間です。文楽（人形浄瑠璃）はもちろん、歌舞伎、舞踊（日本舞踊）、邦楽、雅楽、声明、民俗芸能といった国立劇場が自ら主催する公演で上演される全ての伝統芸能に対応できる劇場空間となっています。大劇場と同様に廻り舞台、迫り機構、吊物機構、花道といった舞台機構も備えています。

最大の特徴は、文楽の公演のための舟底^{ふなぞこ}と出語り^{でがた}床^{ゆか}という舞台機構があることです。これによって国立劇場小劇場は、文楽の、東京における保存・振興の拠点としての役割を果たしてきました（17 頁「国立劇場大劇場・小劇場概要」参照）。

1 舞台業務について

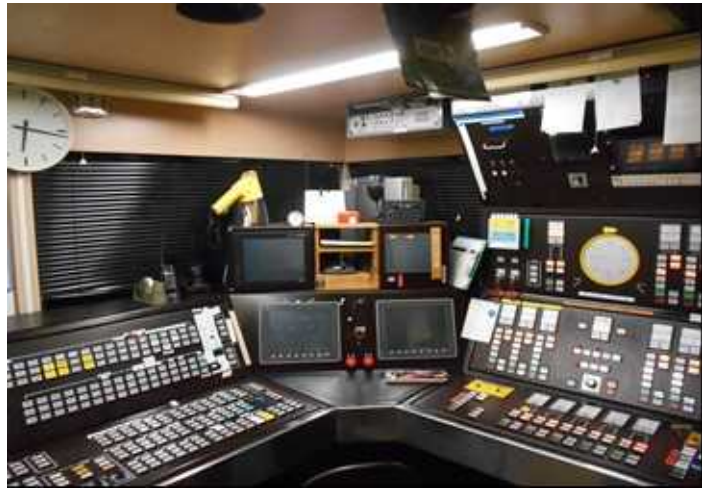
国立劇場における舞台業務は、大劇場と小劇場の舞台機構を運用していくことを中心として、そのほかに備品管理、楽屋管理などが含まれます。

国立劇場の舞台業務を行う部署は舞台技術部舞台課です。舞台課は、大劇場舞台係と小劇場舞台係に分かれていますが、基本的な業務内容にあまり変わりはありません。ただし、運用する舞台の大きさが異なりますので、大劇場と小劇場の業務は感覚的には大きな違いがあります。また大劇場は歌舞伎公演が中心で、小劇場は文楽公演が中心であるという点も異なります。

(1) 舞台機構の操作、備品及び楽屋

① 舞台機構の操作・指示

吊物、迫り、廻り舞台などの舞台機構の制御は電氣的な操作で行います。これらの舞台機構を使用して大道具など舞台装置の場面転換を行う際には、トランスミッター又はインターカムを通じて、機構の間近で指示を出す舞台上の指示者と操作室内の操作卓オペレーターとが1対1で連絡を取り、ほかに数人の安全確認要員を配置します。花道



大劇場 舞台操作卓

にあるスッポン迫り（9頁参照）は操作卓が独立しているので、使用する際には、別途オペレーター及び安全確認要員を配置します。一人一人のちょっとした油断や判断ミスが、人命に関わる大事故につながるため、常に緊張感を持って舞台機構の指示・操作を行い、十分な安全確認を行うことが必須です。

② 備品管理

国立劇場の主催公演で使用する舞台装置は公演の都度、契約先の大道具製作会社に依頼して製作し、公演が終わると返却します。しかし、舞台装置本体以外の屏風や幕類、敷物、^{ひらだい}平台、^{しよきだい}所作台などは劇場が所有し、多くの公演で使用しています。これらは舞台備品として扱い、その管理も舞台業務の一つです。舞台課の職員は日頃より各備品の状態を把握して、適切かつ計画的にこれらの備品を更新します。

【 屏風 】

「屏風」は、主に日本舞踊の公演、邦楽の演奏会などで舞台装置として飾られ、演目や曲調、演出等により、金、銀、鳥の子などの屏風を使い分けます。



金屏風



銀屏風



鳥の子屏風

【幕】

舞台ではさまざまな「幕」が使用され、大きな舞台効果を上げています。中でも歌舞伎のシンボルとなっている三色の縦縞の「定式幕」はその代表です。



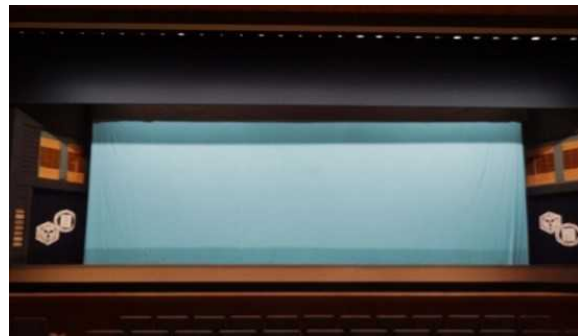
定式幕

ごく薄い藍色の「浅葱幕」^{あさぎまく}は、「振り落とし」「振り被せ」^{かぶ}という手法を用いて舞台全体を一瞬で見せたり、隠したりします。定式幕を開閉したり、緞帳^{どんちょう}を昇降したりせずに舞台転換を行う時に用います。また歌舞伎の場合は、場面と場面をつなぐ短い芝居を浅葱幕の前で行ったり、文楽の場合は、一日の公演の開幕前に、舞台を清めるために行う「三番叟」^{さんばそう}の背景として使用したりします。



黒幕（暗転幕）

これは江戸時代に、幕府の許可を得た芝居小屋「江戸三座」（中村座、市村座、森田座）でのみ使用された引幕で、国立劇場は市村座の幕を踏襲し、下手^{しもて}（客席から向かって左側）から黒・萌葱・柿色の配色です。開閉は「幕引き」と呼ばれる人が手動で行い、歌舞伎の場合は通常下手から上手^{かみて}（客席から向かって右側）に開け、上手から下手に閉め、文楽の場合はその逆に開閉します。



浅葱幕

「黒幕」は、文字通り黒い布のことで、小さいものは登場人物を隠す「消し幕」、大きいものは夜を表すための「背景幕」として使用します。黒幕の一つに「暗転幕」があります。照明により舞台・客席の明かりをフェードアウトし、次の場面に転換する時、この「暗転幕」を降ろして遮蔽し、客席は暗いまま、舞台の中は一旦明かりを点けた状態で舞台転換を行います。

「 Horizont幕」は、舞台の後方にある白い大きな幕です。国立劇場には「大 Horizont幕」と「中 Horizont幕」があり、背景として用いています。一般的には「空」を表します。



Horizont幕（照明で青く染めた場合）

【毛氈】

「毛氈」は、長唄、常磐津、清元などの地方（伴奏）演奏者が座る山台（演奏台）に掛けたり、出囃子、琴、笛などの演奏者の下に敷いたりする布で、演目や曲調、演出等により色を変えます。また、歌舞伎や日本舞踊などでは、後見（縁者を補佐する役）が人物の着替え、出入りを隠す時などに緋毛氈を使用することがあり、これを「消し毛氈」と呼んでいます。



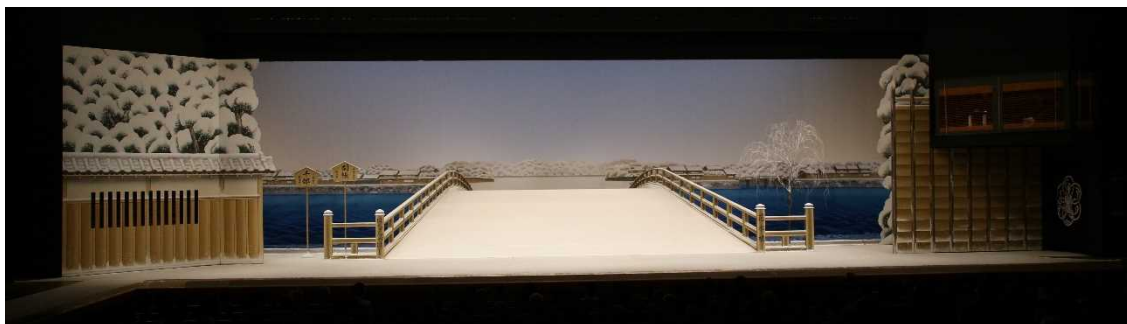
（上から）緋毛氈
紺毛氈
茶毛氈

【地絨】



赤地絨

「地絨」は、舞台床などに敷く布で、赤、鼠、黒、茶などの色があります。雪の場面では真っ白な地絨を敷き、雪が積もった地面を表します。これを「雪ぬの布」とも呼びます。



雪布 ※国立劇場公演記録写真（平成 28 年 12 月歌舞伎公演）

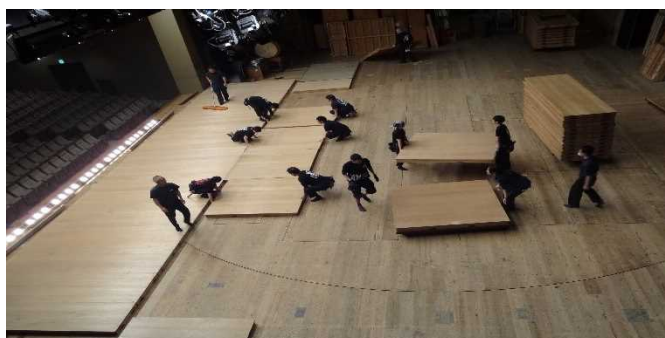
【所作台】



所作台 (写真は2台)

「所作台」は、舞台床の上に敷く檜の天板で作られた台のことで、国立劇場では尾州檜(木曾檜)のものを使用しており、一台の寸法は、長さ12尺(3m64cm)、幅3尺(91cm)、厚み4寸(12cm)です。

歌舞伎の「所作事」(歌舞伎公演で舞踊の演目や舞踊の場面のこと)や日本舞踊を行う時に、舞台全面に敷き詰めます。このような舞台を「所作舞台」と呼びます。所作台の裏側を見ますと、天板と根太の間にほんの少し隙間があり、クッション性を確保するとともに、足拍子の音がよく響くように工夫されています。



所作台を敷き詰める様子

【大臣囲い】

上手及び下手にある黒塗りの囲いのことです。上手側は下に幕が吊るされており、これを揚幕といい、役者の出入りに使われます。上に御簾が下がっているところは「床」といい、歌舞伎公演で「竹本」(歌舞伎における義太夫節の呼称)を演奏する場所です。

下手の格子窓の中に簾が掛けられているところは「黒御簾」といい、芝居の進行に合わせて長唄などの音楽や効果音を演奏する場所で、唄、三味線、笛、小鼓、大鼓、太鼓、大太鼓の演奏などが行われます。

(ホリゾント幕)



③ 楽屋業務

楽屋業務は、主に楽屋管理、楽屋口の受付、楽屋への給湯・給茶などです。そのほか
に主催公演に関わる荷物の管理、消え物（舞台上で使用する食品）の発注、歌舞伎にお
ける「床」（5頁参照）の御簾の開閉、拵え場（歌舞伎俳優が楽屋へ戻らず、舞台の大
道具裏などで扮装を変える必要がある場合に、姿見、照明、上敷などを設けた場所）
の設置及び撤去など、多種多様で幅広い業務をこなします。

（2）舞台スタッフ

舞台業務の職員は大小劇場合わせて9名、協力会社の常駐員は4名が基本で、さらに
大劇場1名、小劇場1名の舞台機構保守員が常駐保守に従事しています（令和4年6月
現在）。そのほかに公演に合わせて舞台スタッフの人員を増員しています。これらの人
員で前述の舞台機構の操作・指示のほか、幕類・舞台備品の整理や修繕などを行って
います。楽屋業務にも、職員1名のほか、協力会社の常駐員が数名従事しています（令
和4年6月現在）。

（3）公演種別

① 主催公演

国立劇場が自ら主催する公演で、歌舞伎、文楽、舞踊、邦楽、雅楽、声明、民俗芸能、
琉球芸能などのジャンルがあります。歌舞伎と文楽は、2週間から3週間程度行われる
ので長期公演、その他の公演は、1～3日行われるので短期公演と呼んでいます。事前
に行われる会議で決定された道具帳及び平面図（57頁参照）を基に、舞台監督・舞台
美術が発注する大道具、小道具以外の必要なものを揃え、また舞台機構の制約の中で安
全に場面転換ができるかなどの舞台美術進行を考えます。

② 貸劇場公演

舞台課職員が主体となって、貸劇場公演の主催者及びその関係者、舞台スタッフと打
合わせを行い、貸劇場公演用の道具帳を作成します。なお備品にない新規の道具が必要
な時は、主催者が大道具製作会社に発注します。さらに照明、音響などの各部署と仕込
み、転換、バラシ（撤去）などの段取りについて調整します。公演当日は主催者が依頼
した舞台監督や大道具製作会社の大道具転換要員と共に、舞台機構操作などの舞台美術
進行に携わります。

③ 公演以外の催事

国立劇場では、文部科学省の叙勲勲章伝達式などの各種催事にも劇場施設を貸し出しています。また、観客会員組織であるあぜくら会の会員のための舞台見学や公演宣伝のための取材などで、舞台機構を使ったデモンストレーションなども行っています。

(4) 舞台業務の次世代への継承

若手職員がたくさんの経験を積むことが最も重要であり、日々の業務の中で多種多様な技術を身につけていきます。3年程度の見習い期間を経て、比較的容易な公演から担当します。また、ベテラン職員の補佐について勉強する場合があります。その後、本人の舞台業務に対する技術的習熟度に従って、より難易度の高い公演を担当していきます。一人で担当することが困難と思われる公演では、ベテラン職員が補佐についてフォローします。

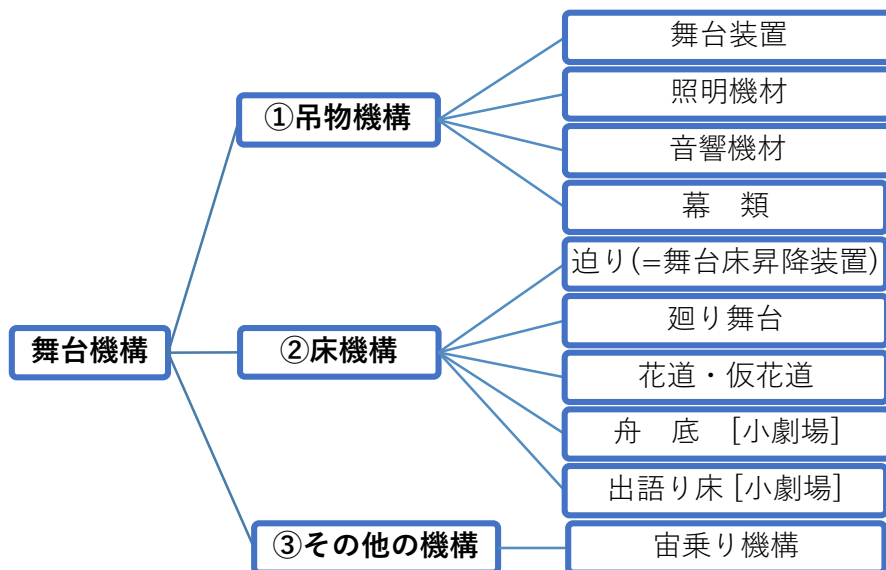
こうした経験を積み重ねて、10年ほどで一人前になります。しかし、さらにさまざまな舞台経験を積み舞台業務全般に精通することによって初めて、周囲から信頼を得られるようになります。現場の経験を積むことで、先輩から後輩へ確実に技術が継承されるよう、人材育成を行っています。

2 舞台機構と保守管理

(1) 舞台機構

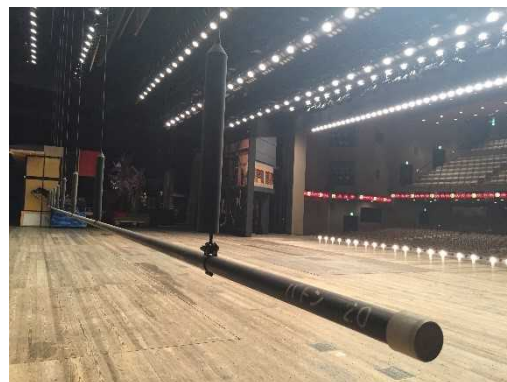
国立劇場（大劇場・小劇場）の舞台機構は以下の図の通りです。

① 吊物機構



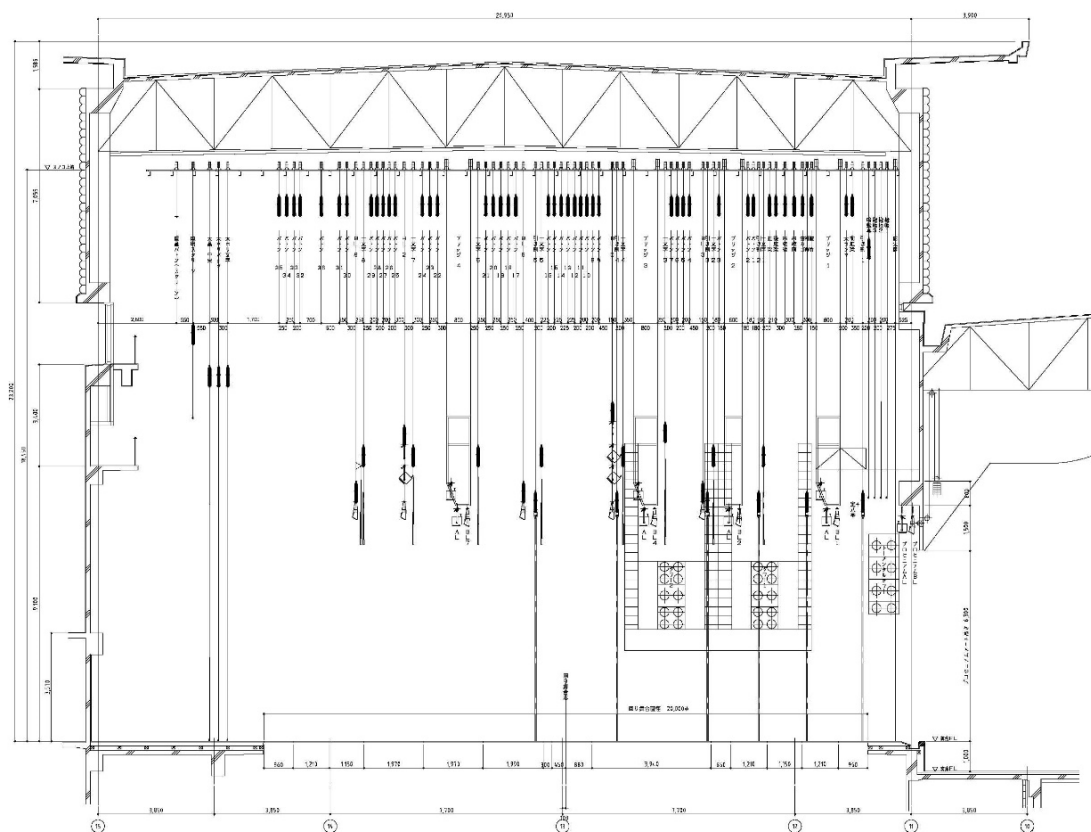
吊物機構とは、舞台上部の天井（スノコ）からバトンと呼ばれる鉄管を吊り、それを昇降させる機構です。バトンには舞台装置や照明・音響機材、幕類等を吊ります。

大劇場の舞台には本舞台 36 本の美術バトン、20 本の照明バトン、上手下手袖 31 本の仮吊りバトン、その他の吊物等を含め 138 本の吊物機構が設置され、場面転換の多い歌舞伎公演の大道具を吊るほか、定式道具の仮吊り保管を行っています。



大劇場 吊物バトン

また小劇場の舞台には本舞台 17 本の美術バトン、13 本の照明バトンを含む 55 本のバトン、4 本の仮吊りバトン、その他の吊物等を含め 60 本の吊物機構が設置され、文楽公演の大道具を吊るほか、定式道具の仮吊り保管を行っています。



大劇場 本舞台 吊物断面図

② 床機構

【 迫り（舞台床昇降機構） 】

迫りとは、舞台に設置されたエレベーターのように昇降する機構です。大劇場には舞台に 17 台、花道に 2 台（通称：スッポン）、合計 19 台の迫りが備わっています。大きさは大小さまざまですが、一番大きなものが間口 15.14 m、奥行 3.94 mあり、舞台面から下に 6.7m、上に 3.6mまで昇降が可能です。



大劇場 迫り（上昇時）



大劇場 迫り（左：下降中）
（右：下降時）

俳優の出入りや道具転換のほか、大道具の一部にもなります。また国立劇場の搬入口は地下にあるため、地下から舞台上への搬出入にも使用されます。

小劇場にも同様に舞台に 11 台、花道に 2 台（通称：スッポン）、合計 13 台の迫りが備わっています。一番大きなものが間口 9.4m、奥行 1.97 mあります。



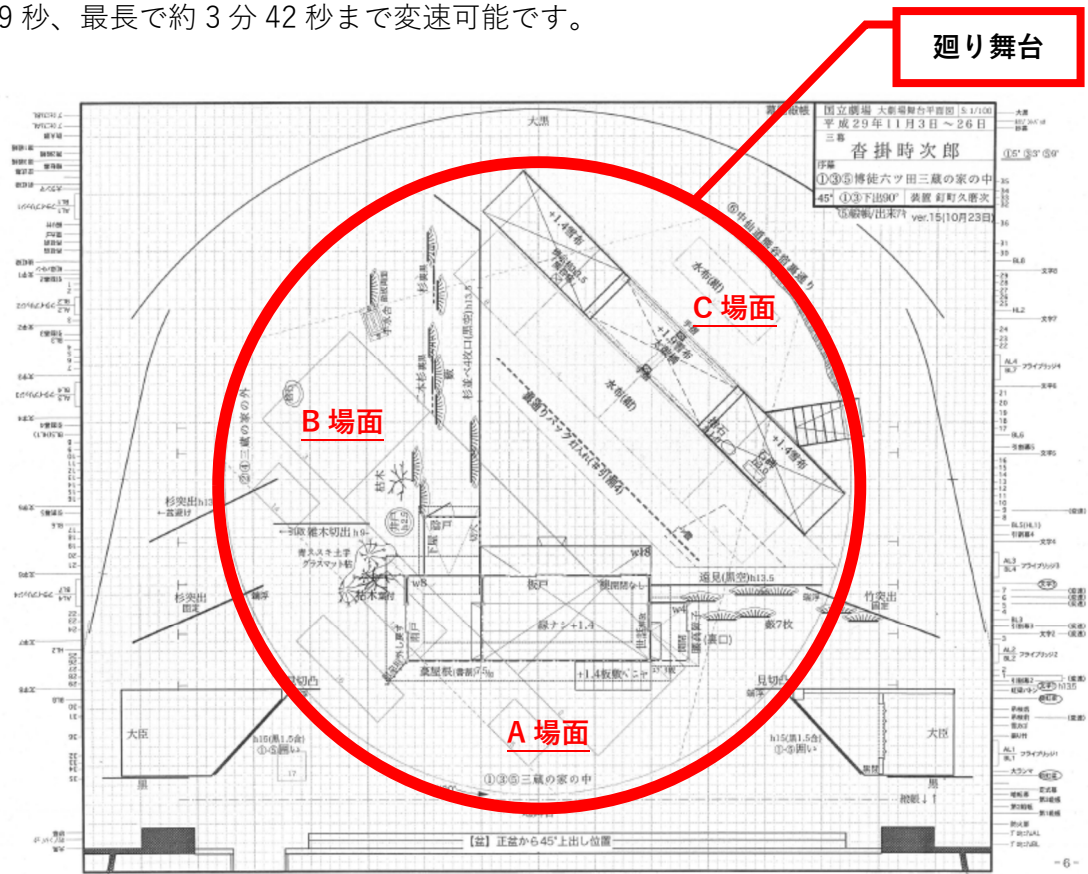
大迫り内における^{やたい}屋体の建て込み

【 廻り舞台（^{ぼん}盆） 】

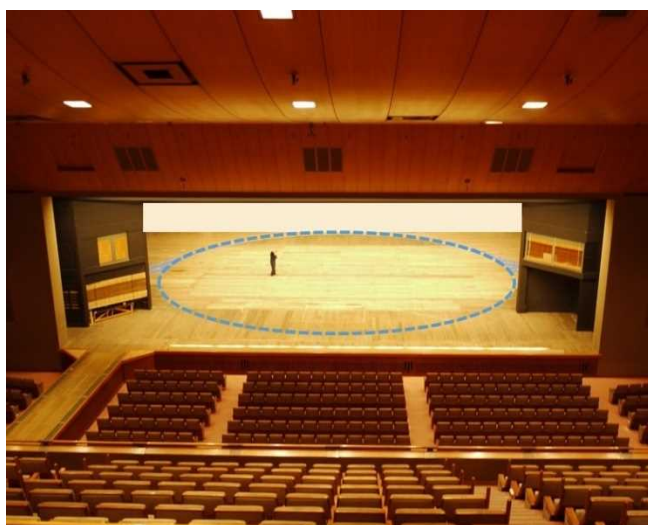
舞台床の回転機構である廻り舞台を通称「盆」と呼びます。主に場面転換のための機構です。大劇場の盆は直径 20mの大きさです。江戸時代には人力で動かしていましたが、現代ではコンピューター制御による電動で、回す角度は基本的に 1 度単位で自由に設定ができ、速度は半周（180 度）を最短で約 40 秒、最長で約 2 分 22 秒まで変速可能です。歌舞伎の場合、場面ごとにたくさんの舞台装置を速やかに転換することが必要なため、舞台の表側で芝居が行われている間に、裏側で次の舞台装置を準備しておきます。

そして舞台を半周（180度）回転させることにより、転換をスムーズに行います。90～120度ずつ回転させる「三方飾り^{さんぼう}」という飾り方もあります。

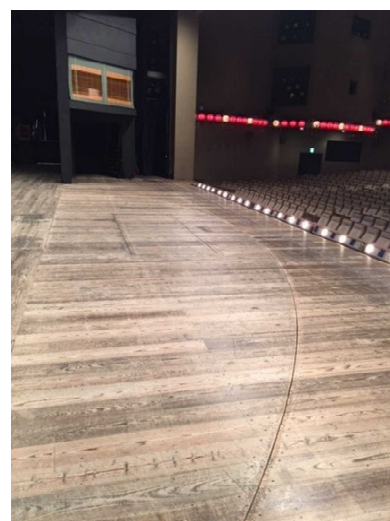
また小劇場の廻り舞台（盆）は、直径12.72mで、速度は半周（180度）を最短で約39秒、最長で約3分42秒まで変速可能です。



三方飾り（90～120度）平面図



大劇場 廻り舞台（破線部分）



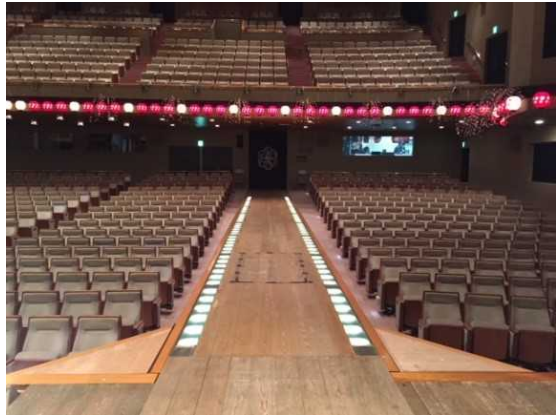
大劇場 廻り舞台 舞台前

【 花道・仮花道 ^{かり} 】

歌舞伎の舞台に欠かせないのが、客席を縦断する花道です。大劇場の花道は全長19.27m、小劇場の花道は全長18.10mです。観客が出演者を間近で見られるだけでなく、舞台の延長として廊下や道、あるいは海上にもなる柔軟性に富んだ空間です。



大劇場 仮花道



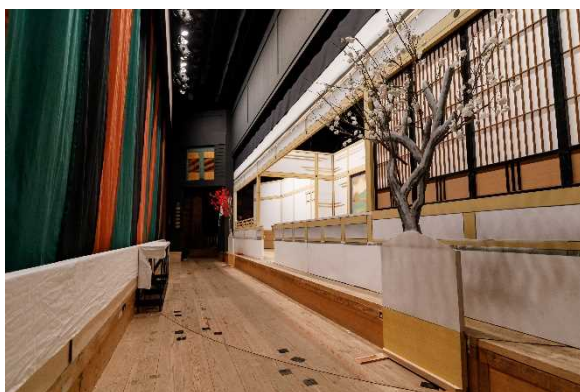
大劇場 本花道

花道の突き当たりには鳥屋^{とや}と呼ばれる場所があり、揚幕というカーテン式の幕により仕切られています。この揚幕は、各劇場の紋が染め抜かれており、国立劇場では劇場の紋章である「楽天女^{がくてんにょ}」です（上手の大臣囲いの揚幕にも染め抜かれています）。登場人物の出入りの際は、この揚幕を「シャリン」と鳴らして開閉し、観客の耳・目を集めます。大劇場では、本花道と対称の位置に仮花道の設置が可能です。



揚幕（楽天女の紋）

【 舟底 】



小劇場 舟底

舟底とは、舞台面を凹ませた舞台床のことで、文楽を上演する小劇場に備えられています（大阪の国立文楽劇場にもあります）。舞台上には約48cmの高さの手摺^{てすり}と呼ばれるパネルを舞台幅一杯に立てます。手摺に地面を描いてある場合には、客席から見ると、人形の足がちょうど地面に着いているように見えます。

【 出語り床 】

出語り床とは、舞台に向かって右側(上手)に設置された特別な張り出し舞台のことで、文楽を上演する小劇場に備えられています(大阪の国立文楽劇場にもあります)。文楽の太夫(語り手)と三味線弾きがこの出語り床に座り、演奏します。

出語り床は小さな廻り舞台になっており、手廻しでクルッと床を廻して、太夫と三味線を交替させます。



小劇場 出語り床

③ その他の機構

【 宙乗り機構(仮設) 】

大劇場には、俳優が空中を飛ぶための宙乗り機構があります。舞台上を飛ぶための機構も備わっていますが、それとは別の、客席上空を宙乗りするための機構です。一般的に行われる下手から下手(花道上)の移動だけでなく、上手から上手、下手から上手や上手から下手への筋交いの宙乗りなど、客席上の空中を幾通りもの方向に飛べるよう機構を設置でき、多様な宙乗り演出に対応できるようになっています。



宙乗り機構
(試験走行・昇降風景)



宙乗り装置(上手客席側)

(2) 保守管理

公演等の舞台運営を安全にまたスムーズに行うため、日々の点検は欠かせません。これまでに述べてきた舞台機構装置から各種舞台備品まで、安全性を確認して公演に臨んでいます。特に舞台機構については専門会社に委託して、公演時の機構稼働中の常駐保守や、大劇場においては年に12回、小劇場では年に8回の定期保守点検を行うほか、年に2回の舞台整備期間を設け舞台機構設備の更新工事を行い、常に最良の状態を維持しています。

3 舞台業務における安全対策

舞台業務をはじめ、照明・音響・舞台監督・舞台美術を含む各作業に際しては、あらかじめ定められた現場責任者が人員配置を行い、特に、危険を伴う作業に際しては、作業前ミーティングを実施し、①作業内容の事前説明・注意事項等の周知徹底、②作業位置や人員配置の決定、③安全保護具（墜落制止用器具・ヘルメット着用等）の確認等を行います。作業員は、作業ごとに作成された安全マニュアル（作業手順書）を順守し、定められた人員配置のもと、現場責任者の指示に従って作業を実施します。作業中は、複数の人数で行い相互に確認し、常に注意を喚起するとともに、作業員各自が危険な作業は1人では行わないことを十分認識して作業にあたることを徹底しています。

なお、国立劇場大劇場、小劇場では、夏季・冬季の年2回の舞台整備期間を設けて、集中的に機構や設備のメンテナンスを行います。要求性能墜落制止用器具や、墜落時保護用／飛来・落下物用兼用ヘルメットについては、摩耗・損傷の有無、耐用年数等について舞台整備期間ごとに確認し、常にその性能が保たれるよう図っています。

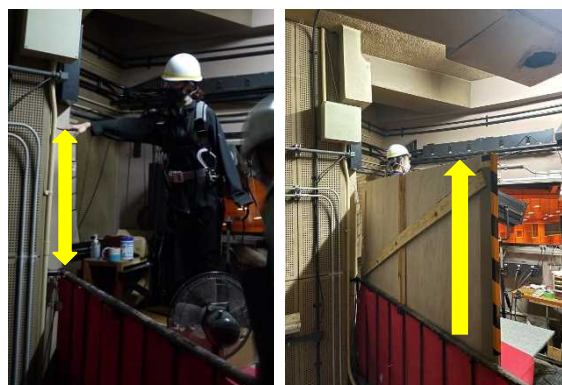
現在の国立劇場大劇場、小劇場は、開場から55年以上（令和4年6月現在）を経た建物で、一部では開場当初の設備がそのまま使用されています。経年劣化に十分注意を払って保守管理を行うのはもちろんのこと、現行の法令に照らして安全面からの支障がないかなど、第三者機関の意見も聴取しつつ、多角的に検討を行っています。ここでは、具体的な事例に沿って、法令に即した改善事例をご紹介します。

【 事例1 】

労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則では、架設通路のうち「墜落の危険のある箇所」には以下の設備を設けることとされています。

- ・高さ八十五センチメートル以上の手すり又はこれと同等以上の機能を有する設備
[第552条第1項第4号イ]

つまり、作業員が墜落する可能性がある場所の手すりは85cm以上の高さが必要です。ただし、現在の国立劇場大劇場、小劇場は開場当初の55年以上前の基準に基づいて設計されていることから、そのような箇所については、手すりの高さをかさ上げし、85cm以上とすることで作業員の安全を確保しています。



実施前（左）と実施後（右）

写真のように、付近で常時作業台を使用するために作業員の足元から手すり上部までの高さが85cmに満たない箇所については、手すりに沿わせる形で木板を固定し、作業員の墜落を防いでいます。

【 事例2 】

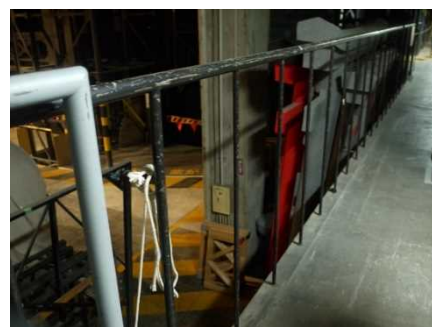
労働安全衛生規則では、規定の高さの手すりに加え、以下の設備が必要であるとされています。

- ・高さ三十五センチメートル以上五十センチメートル以下の棧又はこれと同等以上の機能を有する設備 [第552条第1項第4号ロ]

これを、^{なかざん}中棧と呼んでいます。

舞台の地下部分には、出演者が迫りに乗って舞台上に登場する際に、迫りに乗り込むための中地下階があります。限られた出演者と、専門の技術者以外は立ち入ることのない場所ですが、万が一棧と棧の間を通り抜けてしまうと、約3m下の奈落まで墜落する危険性があります。

そこで、これを防止するために、写真のように材木をし字ボルトで固定することで、中棧を設置しました。



実施前（中棧がない状態）



実施後

【 事例3 】

中棧を設けた場合も、例えば床面で滑って、足の先から中棧の下を通して墜落する可能性がないとは言えません。また、作業に使用する工具等を持ち運んでいて、手すりの間から誤って落とし、下の階の人／物に当たる事故も考えられます。

労働安全衛生規則では、高さ2 m以上の作業場所の作業床について、以下の設備が必要であるとされています。

- ・作業のため物体が落下することにより、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、高さ十センチメートル以上の幅木、メッシュシート若しくは防網又はこれらと同等以上の機能を有する設備（以下「幅木等」という。）を設けること。（以下略）
[第563条第1項第6号]

吊物機構や照明機材を取り扱う技術者が作業を行うため、舞台面の上部に上がる階段の手すりも、【事例2】でご紹介した箇所と同様に縦の棧の幅が広く、中棧・幅木がない状態で設計されていました。舞台面から数メートルの高さに及ぶこの場所から、舞台上に工具等が落下した場合、大事故に繋がりがねません。そこで、材木製の幅木に加え、手すり全体を防火性のネットで覆い、結束バンドで固定することで、安全を図っています。



防火ネットと材木製の幅木

【 事例4 】

労働安全衛生規則では、開口部等については、原則として囲い等を設けることとされています。

- ・事業者は、高さが二メートル以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、囲い、手すり、覆い等（以下この条において「囲い等」という。）を設けなければならない。[第519条第1項]

国立劇場大劇場、小劇場の搬入口は奈落にあります。そのため迫り機構は、舞台上の演出だけでなく、搬入口から舞台への舞台備品や舞台装置等の搬出入にも使用されます。

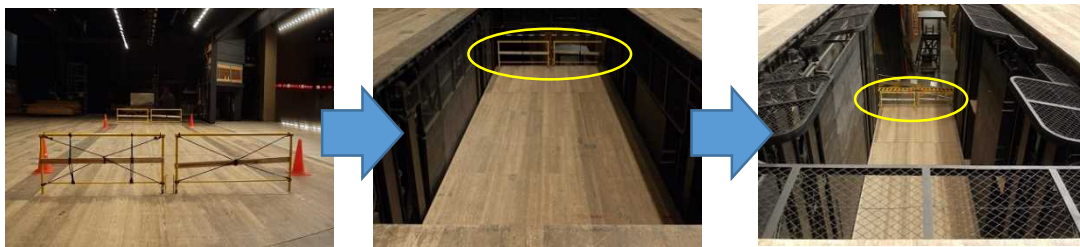


着脱式手すり

(上：1台)

(下：使用時の様子)

迫り機構は、舞台床の一部が昇降するものです。迫りが下降する際、舞台の前方・後方にあたる側は機構に覆われており、落下の危険性はありませんが、舞台の上手・下手にあたる側は開口部となります。そこで、舞台床に開けられた穴に差し込む形の着脱式手すりを、迫りの両端に設置できるようになっています。搬出入時に設置することで、作業員の墜落や運搬物の落下を未然に防ぐことができます。



舞台の安全を保持するためには、以上のようなリスクアセスメントに加え、作業を行う一人一人が危険予知を行うことが大切であり、ハード・ソフトの両面から、安全対策を進める必要があります。

公演ごとに変わる舞台装置や演出に対応しつつ、日々安全に舞台を運営するためには、各作業に潜む危険を予測しながら作業に臨む必要があります。危険を伴う作業に対してリスク低減措置を講じるだけでなく、リスクとなりうる危険な作業自体を見直すことも効果的です。

例えば、「高所にある吊物機構に機材等を設置する」という作業工程について、「脚立や高所作業台を使用する」という作業方法を選択した場合、安全対策を施したとしても、高所作業自体が潜在的なリスクを伴います。そこで、「吊物機構を舞台面まで下げて、舞台面で作業する」という作業方法を選択することでリスクを大幅に低減することができます。

舞台の現場では、複数のセクションが限られた時間の中で同時に作業を行います。より安全な作業方法を選択するためには、各セクションで安全に対する共通理解を持ち、相互に協力することが不可欠です。

国立劇場大劇場・小劇場概要

	区 分	大 劇 場	小 劇 場	
客 席	総席数	1,610 席	590 席	
	花道設置時	1,520 席	522 席	
	両花道設置時	1,466 席	-	
	出語り床設置時	-	560 席	
舞 台 設 備	プロセニウム間口	22.00m (12 間 6 寸)	13.60m (7 間 2 尺 9 寸)	
	プロセニアムの高さ	6.30m (3 間 2 尺 8 寸)	5.50m (3 間 1 寸)	
	舞台の奥行	26.95m (14 間 4 尺 9 寸)	19.25m (10 間 3 尺 5 寸)	
	スノコの高さ	18.95m (10 間 2 尺 5 寸)	16.10m (8 間 5 尺 1 寸)	
	花道 (可動式) の長さ	19.27m (10 間 3 尺 6 寸)	18.10m (9 間 5 尺 7 寸)	
	奈落の深さ	6.70m (3 間 4 尺 1 寸)	6.70m (3 間 4 尺 1 寸)	
	廻り舞台	直径 20.00m (11 間) 回転速度 180° (半回転) あたり 最高 40 秒 最低 2 分 22 秒 (速度設定可)	直径 12.72m (7 間) 回転速度 180° (半回転) あたり 最高 39 秒 最低 3 分 42 秒 (速度設定可)	
	大迫り	15.14m (8 間 2 尺) × 3.94m (2 間 1 尺) × 1 台 (3 分割)	9.40m (5 間 1 尺) × 1.97m (1 間 5 寸) × 1 台	
	中迫り	13.00m (7 間 9 寸) × 3.94m (2 間 1 尺) × 1 台 (8 分割)	8.48m (4 間 4 尺) × 3.03m (1 間 4 尺) × 1 台 (6 分割)	
	小迫り	6 台	4 台	
	スッポン迫り	2 分割 1 台	2 分割 1 台	
	吊 り 物	緞帳	3 張	3 張
		一般バトン	36 本	17 本
		照明バトン	20 本	13 本
	その他	下座、ちょぼ床	出語り床、舟底	
	楽屋	和室 25 室	和室 10 室、特別洋室 1 室	
	その他設備	衣裳部屋、床山部屋、小道具部屋		